

令和3年5月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

- 1 開催日時 令和3年5月26日（水）  
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 37 分

- 2 開催場所 備前市役所 3 階 大会議室

- 3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	小 坂 郁 子	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松畑 熙一	出
教育部長	大岩 伸喜	出
教育振興課長	國光 裕一郎	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	竹林 幸作	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	波多野 靖成	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり

- 7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 あり 非公開 あり

- 8 署名委員 3番 高 取 睦

- 9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充  
教育振興課総務計画係 草加 成章

- 10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和3年6月30日（水）午後1時30分 開会  
場所 備前市役所 3階 大会議室

## 議案等付議事項

区分	案件名
議案第15号	令和3年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第16号	土地所有権確認及び登記請求事件に関する訴えの提起について
議案第17号	備前市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第18号	令和3年度機構・組織改革について
報告第1号	新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる各課の対応について
報告第2号	備前市重度障害児通学援助費助成要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第3号	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について

午後 1 時 30 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和3年5月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。  
ます。

冒頭に、5月21日に教育長に就任いたしましたので、所信を述べさせていただきます。

### 【 教育長 所信表明 】

それでは、定例会を開会します。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年5月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和3年4月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

**教育委員** (異議なし)

**教育長** ないようですので、令和3年4月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、3番の高取委員にお願いいたします。

ここで、3番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、「議案第15号 令和3年度備前市教育関係補正予算の提出について」及び「議案第16号 土地所有権確認及び登記請求事件に関する訴えの提起について」並びに「議案第18号 令和3年度機構・組織改革について」は、会議規則第15条第5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、「議案第15号 令和3年度備前市教育関係補正予算の提出について」及び「議案第16号 土地所有権確認及び登記請求事件に関する訴えの提起について」並びに「議案第18号 令和3年度機構・組織改革について」は、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**教育委員** (全員挙手)

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校及び園の現状報告をいたします。非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

傍聴人は退席をお願いします。

.....【 非公開審議 】.....

.....【 非公開審議 】.....

(傍聴人入室)

**教育長** 議案第17号 備前市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書14ページをご覧ください。

本案は、備前市公民館運営審議会委員の任期満了等に伴い、それぞれ委員を委嘱する必要があるため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第13号の規定により提案するものであります。

それでは、説明いたします。

本案は、備前市公民館運営審議会委員についてです。別紙、備前市公民館運営審議会委員名簿(案)をご覧ください。

任期満了に伴う新委員の委嘱についてですが、備前市公民館運営審議会委員につきまして、令和3年3月31日で任期が満了したため、新たに委員を委嘱するものであります。任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。簡単ですが以上であります。

**教育長** 議案第17号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、議案第17号を承認してよろしいか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第17号については承認することといたします。

以上で、議案第17号の審議を終わります。

次に、報告第1号 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる各課の対応について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 17ページをご覧ください。

市内小中学校及び片上高等学校の対応について報告します。

学校教育課分については、緊急事態宣言が発出されたことを受けて、これまでの対応をより強くしたのについて主なものをまとめております。したがって、緊急事態宣言が解除され地域の感染状況が大きく増加している状況でなければ、これまでの感染症対策を行って教育活動を進める予定です。

また、記載しておりませんが、出席停止の扱いが一部変更となり、同居の家族に風邪症状が見られる場合も出席停止となることが追加されました。なお、このことも含めて出欠の扱いについては、保護者宛文書の配付とともにホームページにも掲載し、周知しています。

宣言期間中にあたる5月に予定されていた小学校の運動会、及び6月初旬に予定されていた中学校の体育大会については、すべて延期または中止としたとの報告を受けております。

**幼児教育課長** 幼児教育課からですが、保育園・認定こども園については感染症対策に注意しながら開園しています。なお、保護者や地域の方など外部からの参加が見込まれる行事等については、延期・中止または実施方法の見直し等の対応としています。

また、感染症回避のため、希望者は登園自粛として対応することとしています。以上でございます。

**社会教育課長** 社会教育課より施設の対応状況について説明させていただきます。

冊子の18ページから20ページが社会教育関係施設になります。

5月17日から5月31日まで、また、もしも緊急事態宣言が延長になりますと、解除されるまで運動公園を中心に、総合運動公園、日生、吉永、それから中央公民館、地域公民館、地区公民館につきましては、全て臨時休館とさせていただきます。ただし、職員の方は出勤しておりまして、施設の利用は中止ですが、窓口業務や電話対応は継続、また、図書館については、電話で予約いただければ、図書館の中は利用禁止ですが、ロビーにおきまして、新規の貸し出し、あるいは

は返却はそのまま受け付けております。

また、一部地区公民館では、今、新型コロナウイルスのワクチン接種の簡易な受付を電話対応等でさせていただき、6月からは、ほぼ地区公民館でその対応を受け付けて、詳しいことは担当課の方からお客様に連絡がいくようにいたしますが、そういう便宜も図っていききたいという所存でおります。

なお、備前テニスセンターのみは、県の施設でありまして、県が行う高校総体のみ実施するというので、無観客を条件に選手と役員のみということで、先週と今週の土日に実施されるということにしております。以上です。

**文化振興課長** 文化施設につきましては、5月16日、日曜日、岡山県に緊急事態宣言が発令されたため、備前焼ミュージアム、埋蔵文化財管理センター、歴史民俗資料館、加子浦歴史文化館、吉永美術館については、5月17日、月曜日から5月31日、月曜日まで閉館としております。

今後の開館予定につきましては、状況により決定いたします。以上です。

**教育長** 報告第1号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 備前市重度障害児通学援助費助成要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 資料は22ページ～24ページとなります。

24ページの新旧対照表をご覧ください。

要綱の第2条第2号中の「運転手以外に」を削っています。

これは、近年の多様な福祉サービスが利用できる状況において、介助者が運転手を兼ねる福祉サービスの利用も考えられることから改正いたしました。以上です。

**教育長** 報告第2号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 備前市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**文化振興課長** 25ページをご覧ください。

報告3号 備前市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、委員の2年の任期がまいりましたので、備前市文化財保護審議会に関する規則第3条の規定に基づき、委員を次のとおり委嘱したので報告いたします。

委嘱した10名の委員のうち、●●さんと●●さんは新規の委嘱になりますが、それ以外の8名は再任であります。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。報告は以上です。

**教育長** 報告第3号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 6月の定例会につきましては、6月30日水曜日、午後1時30分から市役所3階大会議室で開催することを提案いたします。

また、7月定例会につきましては、7月19日月曜日、午後1時30分からの予定とすることをご提案いたします。

**教育長** それでは、次回定例会は、6月30日水曜日ということで、いかがでしょうか。

**教育委員** (異議なし)

**教育長** それでは、次回教育委員会会議定例会は、6月30日水曜日、午後1時30分から市役所3階大会議室で開催いたします。また、7月定例会は、7月19日の予定といたします。

次に、6番 6月の共催、後援予定が事務局より提出されています。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** 次に、その他で事務局から何かありますか。

**社会教育課長** 4月に報告しました、備前市初の女子野球チームの名称募集ですが、募集期間は4月8日から30日まで、小中学校の校長会でも協力をお願いし、応募総数134件、年代別は資料のとおりです。

選考は、社会教育課で不快と思われるもの、既にある商品名を除き、協力隊と監督で選びました名称は「備前サンラッキーズ」に決定、備前と、サンは日生、ラッキーは吉永の吉で地名が3つはいています。次点は「アゼイリアBIZEN」でした。これからチーム名もきまり、選手の募集が本格化いたします。以上です。

**教育長** ほかにありませんか。

**教育委員** これは要望ですが、三石地区に新しい三石出張所・公民館ができましたが、そこに駐輪場がないので、最初の設計図にはあったようですが、自転車を止める屋根付きの駐輪場がないので、自転車を利用される方が結構多くて、その利用される方から私の方へ要望がありました。もし、考えていただければありがたいかなと思います。

もう一点、玄関口に駐車枠がありますが、それ以外のところへ停めるときに、今ブロックとプラントナーを置いているんですが、もし、ポールに鎖でつなぐものができればやってほしいという要望がありましたので、対応できればやってほしいと思います。

駐輪場の方は、ぜひ進めてほしいと思います。

**社会教育課長** ありがとうございます。あそこは、公民館に出張所が併設されたものであります。私どもでできることはやりたいと思っています。要望が出たということで、担当課の市民課とも協議して進めたいと思います。

**教育長** 実現するよう努力してください。ほかにありますか。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、以上で5月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 37 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委 員